

## 第7回伊賀市学校みらい構想検討委員会 議事概要

開催日時：2025（令和7）年2月18日（火）午後1時30分～

開催場所：伊賀市役所 4階 庁議室

出席委員：水木委員長、土肥副委員長、佐々木委員、森永委員、福岡（順）委員、松生委員、村主委員、岡嶋委員、田中委員、上田委員、野口委員、田島委員、今村委員、福岡（光）委員、加納委員

欠席委員：今岡委員、築田委員、川島委員

事務局：谷口教育長、川部事務局長、森口教育総務課長、西口学校教育課長、藤岡教育総務課政策係長、藤山教育総務課主任

### 1. 開会

事務局：定刻となりましたので、ただいまから、第7回伊賀市学校みらい構想検討委員会を始めさせていただきます。教育委員会事務局長の川部です。よろしくをお願いします。

事項に入らせていただく前に、何点かご確認、ご報告をさせていただきます。

はじめに会議の公開についてご説明します。本日の会議は、伊賀市審議会等の会議の公開に関する要綱により、会議を公開し、会議の傍聴を認めておりますので、本日の会議を傍聴される方、報道関係者の撮影等について、ご了解、ご理解をお願いいたします。あわせて、会議録作成のための録音と会議録の公開について、ご了解いただきますようよろしくお願いいたします。また、ご発言の際はマイクの使用をお願いします。

続いて、本日の資料の確認をさせていただきます。事前に送付させていただきました資料となりますが、事項書に資料一覧を記載しております。資料としまして「事項書とその裏面の委員名簿」「資料1 伊賀市学校みらい構想基本計画中間案パブリックコメント実施結果」、「資料2-1 伊賀市学校みらい構想基本計画中間案パブリックコメント意見内容及び回答と最終案への反映結果（案）」、「資料2-2 伊賀市学校みらい構想基本計画最終案パブリックコメントによる反映内容（案）」、「資料3 伊賀市学校みらい構想基本計画最終案」、「資料4 伊賀市学校みらい構想について（答申）（案）」、「資料5 今後のスケジュール（案）」となります。

資料の過不足がございましたら、事務局へお声掛けください。

《資料確認》

続いて、本日の会議の成立についてご報告させていただきます。「伊賀

市学校みらい構想検討委員会設置要綱」第6条第2項に基づき、本日は梁田委員、川島委員、今岡委員より欠席の連絡をいただいております。18名中、半数以上の15名の委員の皆様のお出席をいただいておりますので、会議が成立していますことをご報告させていただきます。

それでは事項書に沿って進めさせていただきます。

## 1 あいさつ

開会にあたりまして、水木委員長よりご挨拶をお願いします。

委員長：皆さん、改めましてこんにちは。冒頭のお話にもありましたように会を重ねて今回7回目となりました。先ほど資料でも確認いただきましたようにいろいろな資料がございますが、答申案までということで、いよいよ会を重ねてまいりましてここまで進めてくることができました。本当に皆様に暑い日もまた、今日みたいに寒い日もご協力いただいたおかげだと思っています。本日も最終案などの資料もございますので、そういったところを確認も含めまして、お気づきになられたところやご意見などもございましたら頂戴してまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：ありがとうございました。

それでは、この後は、当検討委員会設置要綱第6条第1項により、委員長が議長を務めるとなっておりますので、以下の進行について、水木委員長にお願いいたします。

## 2. 議事

### (1) 伊賀市学校みらい構想基本計画中間案への意見と対応について

委員長：それではまず事項書をご準備ください。事項書の「2 議事」に入らせていただきます。本日、ご協議いただく項目としましては、大きく3つとなっています。初めに「伊賀市学校みらい構想基本計画中間案への意見と対応について」ですが、基本計画中間案については10月8日の第6回検討委員会で審議、ご了承をいただきました中間案をその後、市の方で内容などを修正いただきました。そちらを12月から1月にかけてパブリックコメントを実施いたしまして、非常に多くの方々からご意見をいただいたところです。

資料1の基本計画中間案のパブリックコメントの実施結果、資料2-1のいただいたご意見の内容とそれに対する回答、資料2-2の基本計画の最終案への反映内容について事務局から説明をお願いします。

《事務局説明》

資料1「伊賀市の学校の現状」、資料2-1「伊賀市学校みらい構想基本計画中間案パブリックコメント意見内容及び回答と最終案への反映結果（案）」、資料2-2「伊賀市学校みらい構想基本計画最終案パブリックコメントによる反映内容（案）」

委員長：たくさん内容がございますので、順番にご意見などをお伺いさせていただきたいと思います。ただいまご説明いただいた中から最初に資料1の実施していただいた結果について A4一枚にまとめていただいています。こちらをご覧いただいて委員の皆様から、実施期間、募集方法など、こちらについてご質問とか確認されたいことなどございますか。ロゴフォームというのは、ウェブフォームのことでしたか。

事務局：その通りです。

委員長：ありがとうございます。そこが一番多いというか、ほとんどそこからのご意見で89名中74名がロゴフォームでということの結果として載せていただいています。よろしいでしょうか。

（委員からの発言なし）

委員長：ではこちらが実施結果でございました。続けてたくさんご意見をいただいたものに対応していただいた回答を載せていただいた資料になります。資料2-1の A4の横になったものです。それと資料2-2でパブリックコメントの反映内容ということで1件あげていただいています。今回は皆様にご覧いただいているとおりで、ご意見が149件と大変多かったので一つひとつ読み合わせすると時間がかかってしまいますので、いくつか抽出して説明をいただきました。検討いただいた回答は資料2-1の右側に載せていただいています。最終案への反映ということで、事務局案として出していただいています。ここでは資料2-1と2-2について、特にご意見に対する回答について適当かどうか、最終案への反映も今のところ誤字で1件あげていただいています。101番のご意見のみです。いただいたご意見によっては、いろいろなご要望の内容もあるように思いますが、基本計画の内容に直接関係があるかどうかも含めて、ご意見の回答、最終案の反映について皆様から何かお気づきになられたこと、ご意見、コメントもあればお伺いさせていただきたいと思います。具体的なご要望を書きいただいたようなご意見もたくさんあると感じたところです。ただ、今回はみらい構想基本計画には、方向性や考え方を示している以上、具体的なことを盛り込むというのは確かに適してないというところもあるかと思っておりますので、そういったことで具体的なご要望をそのまま反映されていない

ところはあると思います。皆様から回答として気づかれたところがあれば  
よろしく申し上げます。いかがでしょうか。

委員：質問になるかと思いますが、市民からのご意見に対して回答されたわけ  
ですけど、その中に「関係部署と共有させていただきます」というのがい  
くつかあるのですが、今現在、1月20日まででしたのでまだそんなに日  
が経っていないのですが、関係部署との話し合いは現在されているのか、  
それとも今後どういう形で話し合いを持たれるのか、そこのところを知り  
たいと思います。例えば2番でしたら「子育て、少子化対策と共有させて  
いきます」、4番でしたら「医療、地域創生」、5番も「地域創生」、他にも  
出ていたのですが、これに関わって今現在どういう対応をしているのか聞  
かせていただけますか。

事務局：お尋ねの「関係部署と共有します」とこちらで回答したもの、それぞれ  
につきましては現時点ではまだ何か協議をしているとか、この中身を関係  
部署に展開しているということは行っておりません。今日のパブリックコ  
メントの回答案を含めてそこが適当であるかどうか、といったご意見があ  
るのかもどうかもあるかと一部想定をしておりましたので、今の時点では特  
に何もしていないのが実情です。

委員長：是非そういったところは情報共有なり、貴重なご意見なり、述べられた  
方へもご対応いただければと思います。よろしく申し上げます。

委員：全体を見せていただいて様々な角度からいろいろな、ある意味思ったよ  
うなものが出ていますが、ひとつだけ数値を中心にした枠組みみたい  
なみらい構想の会議だと、そういうことがどこかに出ていたと思うので  
すが、私は島ヶ原から地域の代表として途中から参加させていただいて、う  
まく言えなかったのですが、そのへんの思いもこの中に、たぶん島ヶ原と  
いう言葉が結構多くて、地域住民も同じような、また島ヶ原とは書いてい  
ないけど逆に統廃合の中で揉まれた子ども、そういった学校に通わせたい  
と、たぶんあると思うのです。そんな中で島ヶ原という地域の中に自然や  
文化や歴史があって本当にいい場所だという意見が確かあったと思います。  
そういったことを活かすような教育委員会の回答の中に、多様な教育活動  
の可能性を活かすような取組をこれから考えていきたいと、一方で小規模  
校、地域を活かす中で多様な形の伊賀のみらいを考える教育を進めて、考  
えていくというのですが、この場ではそういった時間がなかったし、どう  
いう形でそれを実現されるのか、島ヶ原の方も小中一貫教育とか、地域と  
の一体となった教育とか、いろいろ書いてあるのですが、そういったこと  
がどの場で話し合われるか、そういった具体的なことをたぶんこの会議は  
時間もないし、そんなことを話し合うような場でもなかったように思うし、  
お聞かせください。

事務局：島ヶ原地区においては、まちづくり協議会から先日、出前講座の要望を

いただいて、我々そこに行かせていただき、同じような意見を含めてたくさん島ヶ原の思いというのを聞かせていただきました。その中で答えさせていただいたのがこの基本計画というのは、適正な規模や配置であったり、クラスというものを基準としては考えますが、これがありきで、一旦話は持ってきますが、いわれるような多様な小規模であったり、小中一貫であったり、義務教育学校であったりということもこの検討委員会の中で我々提案させていただいて、それを除外するものではないということで皆さんのご意見をまとめていただいたものですから、そういったものを平行に並べた上で地域の皆さんのご意見を各世代の方を含めて、何度かお話をさせていただかないといけないと重々承知をしています。その中で目指すべき姿を決めて、そこが小規模になるのか、小中一貫になるのか、近くの学校と統合となるのか、そういう選択肢を、これから腹を割って話をしていきたいというところで今考えているところです。

委員：この中で一つ、小中一貫あるいは小中連携を目指すような島ヶ原が伊賀市になる時に、それを逆向きの動きがあったように聞いているどうこうと大変まずい書き方の意見があったのですが、私は決してそういうことは無かったと思っているのですけれども、例えば一つの島ヶ原の住民の具体的なあたりはこの会議の中で何回か取り上げていただいたんで、教育長からも具体的な話を聞かせていただきました。そんな中でさっきは失礼な書き方と言いましたけれども、小中一貫教育を進めようと思えば、私も教育現場にいましてけれども、自分がそれを地域の人と一緒に進めていくような力、一人ではあかんし、地域の人たちも具体的にになってくれば、やっぱり教育委員会の方でリーダーシップをとっていただいて、この失礼な意見とは逆に進めていくような、その小中の校長さんもやる気があるからと言ってできる問題でもないし、話し合いの中で是非ということが出てきた時はお願いしたいし、保護者の中でいやいやもう島ヶ原はよそと統合して、島ヶ原に入ってくるということもあると思いますが、伊賀市全体を見た時に島ヶ原というここに一つ学校の拠点を置く、上野の何力所かに置く、青山にも置く、そういった感覚で見るとすれば島ヶ原が無くなるというのではなく入ってくることも当然視野に入れて欲しいし、そこら辺の希望として教育委員会にリーダーシップのあたりをお願いしたいと思います。

教育長：小中一貫とか、特認校とかについて考えるのは、教育委員会が中心になって考えないといけないので、その辺については私たちがどういうふうな学校にしていくのか、十分リーダーシップをとって考えていく必要があると思います。ただ、私たちも地域の声やいろいろなことを全く無視していくといことではなく、この前も島ヶ原地区に行かせてもらって声を聞かせていただく、また、私たちからもこういうことですよということをおっしゃっていただいて、これを何回か繰り返しながら地域としてどうしていくのか、

ということも含めて、お互いに譲れるところと、お互いに考えていかないといけないところを詰めていく必要があると思っています。地域としてはやっぱり学校が無くなるということについては、寂しい思いをされているということは十分わかっていますし、ただそのことと今後子どもたちに必要な教育となかなかうまくいかない部分もあるのではと思っています。もう一つは、ここでは十分論議というか時間もそんなにありませんでしたので、論議もさせてはいたのですが、皆さんの思いとしてもある程度の学校規模にすると学校が大きくなって、その中でなかなか大きい学校になじめないという子どもたちも当然出てくるというふうに思っています。その時に小さい学校に行ったらいいじゃないかというのではなく、その学校の中でその子どもたちが行けるような場所をつくっていくとか、そういう部分が今の枠組みではなく、新たにその子どもたちがある程度の枠の中でいろいろな配慮が必要な子どもたち居られる居場所というか、そういうものを学校の中につくっていく必要があると思っています。今の子どもたちの中で画一的な教育になかなかなじめない子どもたちもいますし、もっと伸びていきたい子どもたちもいますし、いろいろな思いをその中でかなえてあげられるような学校づくりをしていかないといけないのです。ここではある程度の枠は決めていただきましたけれども、それぞれの子どもたちが個性が伸びていけるような学校づくりを教育委員会としてもしていく必要があると思っています。

委員長：この委員会では、より個々のケースであるとか、地域のところに落とし込んでというような具体的なケースまではなかなか時間を割くことができませんし、こちらの計画の中に盛り込んでということはできないことではありますけれども、皆様からいただいたご意見とかを反映していただいて方向性として決めていった後にそれぞれ具体的なお話を地域の声も大事にしながら進めていただければと期待しています。よろしくお願いします。

委員：No. 99の回答についてですが、下2行に今後島ヶ原のことを書かれている意見への回答なので、「人数が変わるから大規模校が適正規模校になることが見込まれるから、児童生徒数を分散する必要はないと考えています」と、確かに現時点ではそうだと思いますが、例えば長田とか島ヶ原に近い地域の方にこっちどうですかというふうにしようとした時にここで分散する必要はないと書ききってしまうのはいいのだろうかと思って、そこをもうちょっとやんわりと「適正な人数が減少するけども今後検討します」みたいなもやっとした文章にしたらこの委員会として回答は曖昧になってしまうのでしょうか。例えばというか保育園でも西小校区の方が長田保育園に通わせている事例がありまして、環境がいいからそっちに通わせているとおっしゃっていたこともあるし、長田でも島ヶ原寄りのおうちの方が北小に通っていて、そのバスの距離を逆の方にしたら歩けるかもしれない、そ

うしたら今回も上野北小にしたのも、三訪小にしたのも、こことこの小学校をこっちにと決めただけだと思うのですが、そういう枠組みを外してしまうと考えた時に長田の一部の方はこっちに、長田のこっちの方はこっちにというふうに、もしするとなった時にここに分散する必要はないと書いてしまうと現時点のことなので変わりましたと言えればいいと思うのですが、それはどうなのかと思います。

教育長：おっしゃっていただくことはよくわかります。島ヶ原の近いとことであれば島ヶ原に行って、地区によって分けたらどうかということだと思います。個別な意見、うちの場合はこっちへ行きたい、隣の家はこっちに行きたいという意見とこの地域でまとめてこっちに行きたいということがあるかと思うのですが、個々のご意見というのと、通うのにバスを出さないといけないとかになりますと一人の子どものためにバスを出さないといけないことになってくるので、地域である程度動いてほしいというふうには基本的には思っています。これまで合併を進めていく中で、例をあげますと神戸地区のきじが台地区の場合でしたら、美旗に近いところですが、旧の依那古小学校のところへ今通っていただいて上野南となっています。距離的には青山小へ行く方が近いという中でその場合、合併する時に依那古小の方に行くのか、青山小に行くのかということも、話を地域の方にさせていただきました。その中でどうなったかという自治協として同じ地域で同じ思いがあってくれるので多少遠くても上野南小に行くということで青山小へは結果的には行かなかった、選択していただいた中では行かなかったということもございます。今度は地域との関係の中で自治協の枠組みとか、地域の福祉会の枠組みとか、そういうところと関係があるので、今の場合必要はないと少し強い言葉になっていますけれども、もう少しやんわりと書くようにということだと思いますので、基本的には自治協の枠組みの中で動いていただく方がいいのではないかとこれまでの経緯から考えると、そういうことが多いのではないかとということでこういう回答となっているのですが、もう少し柔らかい言葉で書いた方がいいのではとご指摘いただきましたので検討させていただきたいと思います。自治協の枠組みを超えていくのは非常に難しい部分があると思います。自治協の枠組みは非常に強い繋がりがあるといのは事実だと思わせていただきます。地域の声も聞きながら検討させていただきます。ここはもう少し柔らかい言葉に変えさせていただきます。

委員：それぞれのご意見への回答ということで見せていただいているわけですが、これについても全ての皆さんが見られるように公開すると、いうことを考えますと文言で少しでも誤解のないようにという意味では、今日すべてこれを訂正ということはできませんが、見ていただく方がそのまま間違いなく受け止められるようにもう一度見ていただいて、今のような修正も

含めてお願いしたいと思います。

事務局：今委員が言われたようにホームページ上でも公開させていただきますので受け取られた方が違う受け取り方をしないように精査させていただきます。この場でもお気づき点がありましたらご意見をいただけたらと思います。

委員：確認になりますが、誤字脱字がありました。そこは訂正されないと最初に言ってくださいましたか。

事務局：ご意見された方が書かれた誤字については訂正出来ないのですが、回答について誤字がありましたら直させていただきますと思います。

委員：最終的に確認していただければと思います。公開されないと思ってそのことは意見として出さなかったのですが、誤字脱字はやっぱり訂正した方がいいのかなと、出来るだけ確認された方がいいのかなと思いますがそんな時間があるかどうかは分かりませんが。

事務局：投稿欄についてでしょうか。

委員：相手の方と確認してそのところを訂正するのは難しいですか。

事務局：意見のところは、あえて当て字をしているような書き方をしているものもありましたので、ネット用語的などころで書いている意見もあったのであえて直していないというところもあります。

委員：先ほどのご意見の中で、この前、島ヶ原の出前授業で伊賀市が成立した時に島ヶ原村でしたのでその時小中連携で生き残りを図るというか、ここにも書いていましたがたぶん当時の人たちが、そしてそれぞれの郡部が一つの大きな例えば青山小学校とか、そういった対策というか、その後そういうものがたくさんできて学校だけじゃなしに財政難が次来るということで、そういう伊賀市に向けての動きが当時6つあった郡部、そういう動きの中で固まった中で島ヶ原だけは1小中しかないものでそういう動きになったのです。固まった中で新たな第2弾の未来を考える、こういう構想検討委員会をやっているわけですけど、島ヶ原1回はこれやなしにばらさんことには新たなことは難しい、そうかさっきから個人的な意見を言わせてもらいましたけど新たな小中一貫とか、そういう動きしか島ヶ原には先が見えないし、すべてできたところへ、具体的に書いていた人がいました、島ヶ原であったら何小学校に行くのかとか、そうではなく発想を変えて雪だるまみたいに島ヶ原はその出来たところにくっ付けていくとかと違って、でもそれはし難くなっているのは伊賀市の成立以降の課題だと思います。それであれば島ヶ原独自でやっていくか、それからもう一つあったのは学校を自由に選べることは考えてないとどっかに出ていたけど、それもできないのならどうしていくか、そこらへんがこれから進めていく上での課題ではないかと考えています。

事務局：おっしゃっていただいたように小中一貫校とか、島ヶ原は小学校中学校

と一緒に立っていますが、少し言葉だけが先行していて実際どういった教育内容になるのかということも、私たちの説明が今までもされてないと思いますので、小中一貫教育になったらこういうふうになりますとか、そういった状況も説明させていただいて、他市の状況、こういったことをしたところはこういうふうになっています、というようなところもご説明させていただいて皆さんが納得していただいた中で選択をしていただくというふうにもっていかせていただきたいと思います。小中学校を建てられた時にすでに規模が小さかったということもあると思うのですが、通常の小学校の1クラスだと64㎡というのが標準になっているのですけれども、島ヶ原小中学校は48㎡ということで26人ぐらいしか入らない教室に現在なっていますので、よそからたくさん子どもさんを連れてくるといって、また学校を改修しないといけないというような課題も出てきますので、そういった現状も含めてご説明させていただいて、ご意見もいただいた上で進めさせていただければと思っています。

委員：島ヶ原愛がすごすぎて、伊賀市の再編の話ですよ、なのでもう少し幅広く考えてもらった方がいいと思うのですが、その島ヶ原に関しては一応地域と話し合いを持って対応させてもらうという返答ですよ、市としては、それをもう少ししっかり書かれた方が、なんか赤字とかで目立つような形で書かれた方がいいのではないかと思います。ほぼほぼ島ヶ原の方の意見しかないのではと感じましたので、逆にそれくらいの郷土愛というか、思いがあるということなのでここに対してはしっかり配慮した上で回答を出した方がいいのではないかと思います。

教育長：個々のこれについてはどうですかという書き方をしているのですが、基本的に学校を残してほしいという島ヶ原の人は多いのですが、そこについてもいろいろ地域とも協議をさせてもらいますというのをどこかに入れておく方がいいということですね。協議は必要ですということを入れさせてもらいます。

委員長：質問した方にも伝わるようにお願いします。

委員：細かいところになりますが、「関係部署に共有させていただきます」という文言のことですが、ここにコメントしていただく方は熱い思いがあったりしてコメントを寄せられていると思うので、その中で共有しますというが、ではいつなのか、ということをお思います。先ほど委員が共有したのですかということをお言われていましたが、まだしてなかったということが初めて分かることなので、コメントしていただいた方に対して、この協議をしてから部署に共有させていただきますのがいつなのかということをお、回答をホームページなどでアップするにあたって、付け足すことができるのであれば、そういう言い方をしてあげた方が納得されるのではないかと思います。

事務局：今日の会議を終えまして早速に担当部署の方には共有をさせていただくことを思っていますので、ホームページに上がる時点では担当部署の方に共有させていただきましたということで回答させていただこうと思います。

委員：これはどういうふうに発表されるのか、こういった形でこれを公表されるのか決まっているのでしょうか。

事務局：いただいたご意見と回答をこのような一覧の形でホームページ上でアップをさせていただく予定をしています。

委員：この文言のままというか、今言葉をソフトにして出すという話も合ったのですが、こういった形で出されるというような予定ですか。

教育長：これはみらい構想の最終版として、今後市長に答申をしていただくという形になるので、ホームページとかに出す形になります。ただこれを見ていないことがあったら、学校の方や保護者の方が見てないとなったら困るので私たちは、今まだ決定ではないのですが、教育委員会の中では、例えば5月に各学校のPTAの総会とかがあったりします。その中でももう少し概要版なりをつくってそこで配ってもらうとか、知らせていっていかないとなかなか浸透していかないので、その概要版なりをつくって私たちはそこで保護者の方にも必ず伝える、地域の方、自治協の方にも話をしていくようにします。全体を読むというのはなかなか難しいので、これはホームページでQRコードを付けてここを見てくださいということでいけると思いますが、概要版をつくって多くの方に見ていただいて、今こういう状況になって、今後こうなりますよということを知らせていく必要があるだろうということで、保護者の方や地域の方に知らせていきたいと思っています。

委員：中間案を経てパブリックコメントでこういった熱い意見をたくさんいただいた上で最終案はほとんど内容が変わっていないような感じで出してしまくと、いろいろな意見をいただいた上でこういったところを検討しましたとか、というところの要はパブリックコメントを発表する上での考察みたいなのところもいるのではないかと思います。でないとなんか民意が伝わっているのか伝わっていないのかということも分かりづらいし、せっかく意見をしたら何にも変わらないのかというふうに思われる部分も出てくるのではないかと思います。回答の部分ですが、やはり少し回答がドライな感じがするので、面倒ですが貴重なご意見ありがとうございましたとかそういった形で「No. 1と同じ」と自分が意見したのにそう書かれたら、なんかちょっとというところもありますし、どういうふうに発表されるのかと思ったので、もう少し資料の発表の仕方については、受け取る側の受け取り方を考えて出していきたいと思っています。

委員：たくさんのご意見の中でも同じような課題が違う書き方でとか、いろいろと表現の差異はあると思いますが、結果的にこういう回答で返さないとい

いけないとなれば、見る方としては省略ではないのですが、同じような中味のグループについては、最終こういう形のご意見としてすべてに対してちゃんと伝わるような、これの組み合わせの仕方とか、出し方というのはあると思いますので、そういったこともまた考えてより伝わりやすいように、見ていただきやすいようお願いしたいと思います。

委員長：受け取っていただく方にも分かりやすくということもあると思います。そういった工夫を公表される時には、文言を含めて、またお礼というか何か柔らかかなところも付け加えていただくとか、そういった工夫をパブリックコメントのご意見を回答する際の何か工夫とかをお願いしたいと思います。いくつか出てきましたので少しまとめてみたいと思います。順番が違っていたら申し訳ないのですが、まずは関係部署への共有というところで事務局からの回答として、これからなのですが公表までには共有しましたということでそういった書きぶりになると、タイミングもご回答いただきました。関係部署への共有は、「しました」という文言に変更していただく予定です。分散しないという書き方のところと、この書面だけで受け取る誤解があるのではないかとこのところが出てくるかもしれませんのでそういったところは少し検討をして、その箇所ごとに少し書き方、表現の仕方といったところも少し検討していただきながら、資料としても同じような回答が何番と同じというようなところも、いただいたご意見についてまとめるというような部分が見えるような工夫の余地があるのではということ、島ヶ原地域のことはいろいろとご質問でもありましたが地域との協議を進めるということがご意見された方にも分かるような、伝わるようなことでの修正点を是非お願いしたいということであったかと思います。主にはそういったところかと思います。資料として質問をしていただいた方にホームページ上などで見ていただくことになるのですが、その時にまずは「貴重なご意見をいただきありがとうございます」というようなことも含めて工夫をしていただければと思います。どういうふうに修正していただくか、事務局で検討をいただきたいと思います。

事務局：先ほど一つひとつにお礼を付けてというご意見をいただいたと思うのですが、パブリックコメントの前提として個別には回答をいたしませんというものになっておりまして、市の様式的に最初にホームページの冒頭で「たくさんのご意見をいただきましてありがとうございます」というような形は入れさせていただきますが、一つひとつの回答に「ありがとうございました」ということを入れるのは難しいと思いますので、他の表現については検討をさせていただきますが、そこはご容赦いただきたいと思います。

委員長：よろしいでしょうか。ではそういった形をお願いします。では資料2-2では反映した箇所、1カ所をあげていただいておりますが、その他のところは回答のところは文言を直していただきますが、基本計画最終案につい

て反映した方がいいようなところは特にございませんでしょうか。

(委員からの意見なし)

委員長：ありがとうございます。それでは反映したものを公表していただくようお願いいたします。

## (2) 伊賀市学校みらい構想基本計画最終案について

委員長：続いて資料3「基本計画最終案について」事務局から説明をお願いいたします。

### 《事務局説明》資料3「伊賀市学校みらい構想基本計画最終案」

委員長：修正箇所について事務局から説明をいただきました。中間案については10月の検討委員会で協議をし、その後事務局の方で何点か修正をしていただきまして、その中間案から今回修正をいただき最終案ということで作成していただいたものです。赤字になっているところと赤字になっていないところということで最終的な修正を紹介していただきましたが、改めてご意見などいかがでしょうか。

委員：抜けてる字があるのですが、2枚目の「パブリックコメントを実施し、最終案として取りまとめものです」となっているので「取りまとめた」で「た」が抜けていると思いますのでお願いします。

事務局：修正させていただきます。

委員：細かいことですが、読みやすいというか、そのために3ページですけど、最初の文言で伊賀市立小中学校の児童生徒数で「2005年以降減少傾向であり、2024年には5,755人となり、2,384人、29.3%の減少となっています」これを一読すると2,384人はどこと比べているのか、5,755人がどこなのか、ちょっと分かりづらいので、「2024年には5,755人となり」の次ですが、「2005年より」あるいは「2005年の数より」と入れた方が2,384人の減少というのがずっと読み取れるのではと思ひまして言わせてもらいました。もう一つは2,384人読点となっていますが、これでもいいと思いますが「2,384人の29.3%の減少」の方が分かりやすいのではと感じましたので意見として言わせていただきました。それからこれは誤字脱字になるのかちょっと分かりづらいのですが、10ページですが、「現行の学習指導要領では」の4行目ですが、3行目から読みますと「豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようすることが求められる」、「できるようする」「に」が抜

けているのかあるいは、これは学習指導要領の文言ですので、一度このところは確認してもらった方がいいのではと思います。次に11ページですが、これも脱字ですが、下から4行目ですが、「身に付けることが重要になります」「と」が抜けているのかと、他にもありますが後でまた言わせていただきます。

委員長：脱字とか引用先の文章の確認もございました。見直していただきたいということでございますのでよろしいでしょうか。他でご意見をいただきましたら、まとめて確認をしたいと思います。

委員：今後の取組の進め方、24ページの下から6行目ですが、「教育環境に係る現状や課題を説明し、理解と協力、参画のもと合意形成を前提に進めるとともに」という意味が分からなくて、基本的に教育委員会が作成した枠組みに理解やってもらうような感じの文言なのでしょうか。

事務局：この文の意味合いです。前半の伊賀市の現状を踏まえた後半の基本方針というものを説明させていただいた上で理解をしていただき、協力をいただくというような主旨で書いています。

委員：反対の意見があった場合、そこは協議した上で何とか理解をしてもらうという感じなのですか。

事務局：現状がこうですということを知っていただき、この基準に沿って行くようになりますけれども、他の委員が言われたような、いろんな多様な教育のあり方もありますので、その合意形成を、現状を踏まえ、子どもたちのことを一番に考えつつ、地域のこともご意見をいただきながら、教育と地域、保護者との合意形成をもとに目指すべきものを定めて進めていくというふうになります。

教育長：やっぱり地域の方々にも参加いただいて、ご意見をいただいて、ある意味合意形成ができないと基本的には進められないだろうと思っています。無理無理というか、これまでもいろいろあった部分もありますが、最終的には旧の上野市の場合でもご理解をいただいて合併をしていったということです。ただ教育委員会の方針というのではなく、皆さんが答申をつくっていただいたので、この委員会から答申をいただいて、教育委員会の外部の方から地域の方や学校も含めてご意見をいただいてできたもの、これに基づいて地域の方も理解してくださいねということを進めたいと思っていますので、教育委員会がつくったものではなく、皆さんからご意見をいただいたものという形で進めていきたいと思っています。

委員：途中で説明があるのかと思って、そこまでしか言っていなかったのですがすべて言わせていただきます。16ページですが、アンケート調査結果のところの3行目、「答え人」、「た」が抜けています。15ページのところ「2023年2月に小学生5・6年生」の文言のところの6行目で「中学生が88%」、この88%と答えたのは合わせてですので「あわせて」と言

という言葉が必要ですので「答えた中学生は合わせて88%」、この88という数字はありませんので、足したのが88です。ですので「合わせて」の方が分かりやすいと思います。それから細かいことになっていて意見として聞いていただきたいのですが、13ページの「良い点」と「心配な点」のところですが、ちょぼ点の後に中点があるところが見つらいというか、わかりづらいというか、間違ってしまうことがありますのでそこは、読点かあるいは助詞を使った方がいいのではないかと、例えば学習面のところの4つ目のところで「児童・生徒数」となっていますのでそこを「児童生徒数」にするか、あるいは「児童、生徒数」にする方が分かりやすいのではないかと、それから「多様な学習・指導形態」となっていますが「多様な学習や指導形態」ということで中点をできるだけちょぼ点で使っていますので、文言の中での中点は、他の読点とかそういう形にしていっていいのではというのが個人的な意見です。ですので「良い点」の生活面のところの中点にしても、「学校運営面」の中点にしても、そうしていったほうがいいのではと、そうすると箇条書きのところですけど、言わせてもらっていますので14ページの「良い点」「心配な点」のところの中点もした方が読みやすいということと、最後になります22ページの小中一貫教育の成果と課題の「成果」と「課題」のところのちょぼ点を使った中点は、これは読点か助詞を、例えば課題のところ「・9年間の系統性に配慮した指導計画の作成と教材の開発」という形で、出来るだけ中点を省いた方がいいのではと、個人的な意見です。

委員長：その他、最終案の中で何か気づかれたところとかいかがでしょうか。考えていただいている間に繰り返しの部分もありますが、ただいまあげていただきました修正箇所を少し確認したいと思います。まず「基本計画策定の経緯」の中で「取りまとめ」に「た」を加える、3ページの文章中の2行目、「2, 384人」の前後の文章を見直す、10ページの学校教育の取組では、4行目のところで、ここは引用文になっていますので、「できるようにする」なのか「できるようにする」なのか元の文章を確認していただく、続いて11ページ、下から4行目のところで「重要」後に「と」を入れていただく、13ページ、14ページの表の中の箇条書きの部分で中ぼつで文章をあげていますが、その文章の中でまた中点があるところは、読点であるか助詞といったもので置き換えていただく、15ページの中ほどの文章の中で、「中学生が88%」の88%の前に「合わせて」の言葉を足していただく、16ページの中ほど、「アンケート調査結果では」のところ「答え人」となっていますので「答えた人」にしていただく、続いて22ページ、ここも②の小中一貫教育の成果と課題の中で、中ぼつで成果と課題をあげていただけていますが、文章中も同じようなぼつは使わずにということで見直してください。24ページでは今後の取組の進め方の中で質問があり

ましたので説明を事務局からしていただいた文章がありました。こちらの最終案について皆様からあげていただきました脱字の部分とかを追記してほしい、確認してほしいといったところの状況でした。その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(委員からの発言なし)

委員長：限られた時間でございましたが、復唱させていただいたところを事務局で作業していただく中で誤字や脱字がありましたら、事務局の方にお任せして修正していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

### (3) 答申案について

委員長：続いて議事の(3) 答申案についての方に進めさせていただきます。事務局から資料4をご用意いただいておりますのでこちらを説明して下さい。

#### 《事務局説明》資料4「伊賀市学校みらい構想について(答申)(案)」

委員長：来月に予定している伊賀市長への答申については、資料4と資料3の最終案を添付した形で行うこととなります。特に資料4については、答申に際しての検討委員会からの意見を付ける形で、事務局で内容を考えて作成しています。意見の内容について、説明いただきましたが、委員の皆様から何かご提案などがありましたお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

委員：細かいことで申し訳ないのですが、「記」という文字を入れるのであれば、最後に「以上」が必要だと思います。「以上」が見当たらなかったことでコメントさせていただくのと、後、「下記のとおり」の「記」が記の下の意味ではなく、下に書いてあるという意味なので、あえて言うなら「記」がいない、「記」を入れていただくのであれば「以上」を入れていただく方がいいと思います。

事務局：ありがとうございました。行政の独特な公文例というのがありまして、「記」つける、「以上」は付けないのが通例となっていますのでこの形で行かせていただきたいと思います。

委員：文体なのですが、「答申を受けた後」のところで「進めることが大切です」とありますが「大切である」、です、ますであるのであれば、「検討することが必要です」となるのでしょうか。ここだけこのような形態になっているのですが。同じように、「学校規模・学校配置の基準は」のところで、「基本的な方針としています」という部分で最後は「検討すること」

になっていますが「方針としている」とかにされた方がいいのではと思います。

事務局：「大切です」というところを「大切である」とします。次の段落の「基本的な方針としている」にします。

委員：最後のところはまとめになるのですか。

事務局：裏面の最後の段落については、「求められている」「期待する」でいかがでしょうか。

委員長：「記」以下の文章については、すべてそのように文末を統一して揃えるということによろしいでしょうか。

事務局：修正で最後の段落については、まとめになりますので「記」の上に移動させるということで、もともとの文章で「求められています」「期待します」というものを「意見を付します」の上にもっていくということで修正をさせていただきます。

委員：裏のページの2行目の「過去の統廃合の経過があり」ということは、読むときは「経緯があり」と言ってくれていて、「経緯」の方が、言葉が合うのではないかと思ったのですがどうですか。多分「経過」は時間が過ぎることとか、物事が過ぎること、こういう理由があってというふうになるのであれば「経緯」ではと思ったのですが。

事務局：「経緯」で修正させていただきます。

委員：行政の決まりがあればそちらでいいのですが、委員会と委員長のお名前を一番端の3月12日と書いてある端に揃えないのですか。このままでいいのでしょうか。

事務局：ご指摘ありがとうございます。名前の方は、一番端から1コマ開けますのでこれは間違っていますので直させていただきます。

委員長：その他はいかがでしょう。今いただいたご意見を復唱させていただきます。まず私の名前のところを直していただけるといことと、「記」の前に2ページ目の最後のまとめの文章を移動していただく、「記」以下の文章についてはすべて語尾を統一する、「である」とか「している」というふうに統一していただく、というようなご意見がありました。その他お気づきの点はよろしかったでしょうか。

(委員からの発言なし)

委員長：皆様大変ありがとうございました。ご確認いただきましたおかげで形を整えて修正していただけたと思います。ありがとうございました。予定していました3つの議事についてご協議をいただきましたが、全体を通して何かご意見があればお願いします。

(委員からの発言なし)

委員長：それでは土肥副委員からお願いしたいと思います。

副委員長：最後にちょっとお時間をいただいて、本当に我々の意見をうまくまとめていただいた報告書であるというふうに思っています。私は第1回の時だったと思うのですが、まず10年後の子どもたちの状況を思い浮かべながら、最後に最終的には、私が迷った場合には教育基本法に戻るのですよとお話をさせていただいたと思うのです。これから多分この答申案をもって各地域にご説明していただけるというふうに思います。その時に私が一番心配するのがこの10年間、今から10年間というのは、我々が経験してきた10年間の数倍の加速度で社会が変わっていくのであろうというふうに私は思っています。私ももう70ですから10年後は80ですから、とても追いつける時代ではないのだらうなと思っています。ですので、ご説明に回っていただく時に、そういうところをきちっと教育委員会の方も理解をしていただかないといけないし、地域の方も理解をしていただきながら、合意形成ですよ、それをつくっていただけたら有難いなと思っています。中味のことを私はもう教育基本法にこだわっていろいろなのですが、ちょっと教育の目標というところに、教育の目標として幅広い知識と教養を身につけて、真理を求める態度を養って、豊かな情操と道徳心を培うとともに健やかな身体を養うこと、それから個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培って自主自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視して、勤労を重んずる態度であること、それから正義と責任、男女平等、自他の敬愛と協力、そういうものを重んじて公共の精神を養うこと、それから4つ目は生命を尊び、自然を大切に環境を保全するのに寄与する、それから5番目として伝統と文化を尊重し、我が国の郷土を愛するとともに他国を尊重して国際社会の平和に貢献すること、これが教育基本法の目標なのです。これを私は思い浮かべたのですが、やっぱりいろいろな子どもたちがいて、いろいろな形の家庭があって、そういう中で生活する中で、この目標を達成しようと思うならば、やはり私たちが今から答申させていただくようにある程度のボリュームの持った学級形成なり、学校の状況が必要じゃないかなというふうに特に感じてしまいました。地域によっては色々な状況があると思います。当然先ほどおっしゃられた島ヶ原愛がすごいと言われましたけど、当然ことだと、あんなに文化が豊かなところはそう無いので、ですけれども10年後の子どもたちを見ながら私たちは話をしてきたのだと、いうふうに考えていただければありがたいし、地域の方々にご説明する時に、そういうことも説明の中心として据えていただければ有難いと私は思っています。この答申の内容の文言全て、本当にうまくまとめていただいて、私たちの気持

ちが全部まとまっていると思いますので、是非うまく伊賀市の学校が再編できるようにお願いしたいと、まとめてしまいましたがこの意見でした。

委員長：それでは事項書の議事については一旦、終了とさせていただきます。

### 3. その他

委員長：それでは次にその他について事務局から説明をお願いします。

#### 《事務局説明》資料5「今後のスケジュール」

委員長：今後のスケジュールをご確認いただきました。本日まとめていただきました答申案、少し修正を加えていただきまして、基本計画最終案を3月12日に私と土肥副委員長で伊賀市長へ答申させていただきますのでよろしくお願い致します。

スケジュールについて何かご質問などよろしいでしょうか。

(委員からの発言なし)

委員長：よろしければ今日紹介させていただきましたスケジュールで今後進めさせていただきますと思います。また、事務局より説明がありましたが、答申をした後、市の庁内会議も予定されております。市の基本計画として策定されるということですが、協議の中で内容が修正される場合がありますのでご了解いただきたいと思います。修正された内容、策定された基本計画については、委員の皆様にも改めて事務局からお知らせいただくこととなりますのでよろしくお願い致します。令和5年12月の第1回検討委員会から7回開催させていただき、皆様には本当にご協力を賜りまして誠にありがとうございました。この場をお借りいたしまして改めて御礼申し上げます。今日もまた長時間にわたり慎重審議をいただきまして、ありがとうございました。それでは、進行を事務局にお戻しします。

事務局：水木委員長様、大変お疲れ様でございました。ありがとうございました。皆様方にも、今日も活発にご意見をいただきまして、たくさんのご指摘もいただきました。パブリックコメント等の文言などの修正につきましてはこの後事務局の方で検討させていただいて、水木委員長と一緒に最終固めさせていただければと思っていますのでご了承いただければと思っています。それでは、閉会にあたり谷口教育長より挨拶をさせていただきます。

教育長：皆さん本当にありがとうございました。水木委員長、土肥福委員長をはじめ18名の委員の方々には、7回にわたり大変熱心に、また、それぞれ

の思いをここに出していただいて、この最終の答申案のようにまとめることができました。本当にありがとうございました。私どもはやはりここでも言われたように子どもたちにとって一番いいのはどういう形の学校教育がいいのかというのを中心にお話をいただいたと思っています。地域の拠点としてとか、防災の拠点としてとか、コミュニティとして地域の交流とかというような学校の持つ意味はございますが、先ほども土肥副委員長からお話がありましたように10年後、子どもたちの学校教育がどうなっているかということ、子どもたちの教育のことを第一に考えようということとで答申をいただいたと思っていますし、そのことが11ページに書かれていて、その中で私たちがこのことを大事にしながら地域にも説明をしていきたいと思っていますところでございます。実は昨日も隣の県事務所で高校再編活性化の会議が夜にございまして、活性化とは何かといいますと子どもの数も減ってきますので高校をどうしていくかということなんです。今、5校ございまして、上野高校、伊賀白鳳高校、あけぼの高校、名張青峰高校、名張高校と、その5校が今のまま維持できるかというとても無理です、15年後には全ての学校の子どもを合わせても11学級しかならない、11学級しかならなかったら、高校としては2校かまたは1校ぐらいの数にしかもうなっていないというのが現状でございまして、どういうふうにそうした子どもたちに充実した教育を送っていくか、この地域で非常に大きな課題でございまして。高校も再編して行って活性化をしていくということもこれまでもずっと論議をしてまいりました。伊賀市においても合併当時は、旧の上野市は合併計画があって合併を進めてまいりました。島ヶ原は1小1中、大山田も1小1中、青山も1小1中、阿山も1小1中でございます。いがまちについてはまだ統廃合ができていなくて、2つの中学校と3つの小学校という状況となっています。今後、この計画に基づいて、私たちが地域に行き、地域の方と話をし、保護者の方と話をしながら進めていく中では、1小1中の学校もさらにその規模が小さくなってきて、なかなか部活ができないというようなことも聞いていますし、小学校から中学校に行くときに違う学校に行きますとか、私学に行きますとか、転居しますとか、そういうような状況も生まれてきています。そうしますと中学校がさらに少なくなります。学校として生き生きとする中で部活もしたり、それから学習もしたり、いろいろな子どもへの対応も出来たりということをする中では、ある程度の規模がある方がいいのではないかとというのが皆さんのご意見でここにまとめてもらったというふうに思っています。今後合併した市町村をまたいでさらに進めていかないとならないとなりますとさらにいろいろな声が聞こえてくるし、いろいろな状況が生まれてくるかと思っています。将来、子どもたちにこの地域、こうなって良かったと思えるような学校の姿を私たちは地域の方と話をしながら、進めて

いけたらというふうに思っています。そんなに簡単なことではないと思っていますし、他の市町の話を聞きますと非常に難しいような状況も聞かせていただいています。子どもたちの教育について答申でまとめていただいたものをもとに伊賀市として進めていきたいと思しますので、また PTA を通じてとか、地域の中での話でとか、いろいろな形でまた皆さんのそれぞれのところでお世話になると思しますので今後ご協力をいただければと思っています。今後、この答申を基に説明もしてまいりますし、理解を得ながら進めていきたいと思しますのでどうぞ皆さんのご協力も引き続きよろしくお願いできたらと思います。本当に長い間にわたって審議をしていただきまして本当にありがとうございました。

事務局：それではこれもちまして、伊賀市学校みらい構想検討委員会を終了させていただきます。長きにわたりまして熱心にご議論いただきまして、ありがとうございました。

(午後3時45分終了)